

農業活性化プラン

策定後、どのような施策がなされたか？



早川 康生 議員

答 農作物の販路拡大等、
様々な農業振興を図ってきた

農業活性化プラン作成後
の取組みと今後の展開につ
いて質問する。



▲安全・安心な高島の農産物

問 平成21年に高島市の
今後5年間の中期的な
農業施策の展開方向を
示す計画として、「高
島の農業活性化プラ
ン」が策定された。
それ以後、この5年
間で活性化プランに基
づきどのような施策が
なされてきたか伺う。

答 農林水産部長

本プランに基づき、農業
用排水路整備事業等を実
施するとともに、その維持
管理の実施や支援に努めて
います。

また、担い手農家への農
地の集積や農業機械購入へ
の助成を図るため「人・農
地プラン」の策定を進めて
きました。

さらには、集落ぐるみの
地域活動による農地環境や
地域資源の保全の取り組み
である、「農地・水・環境保
全向上対策推進事
業」を支援してき
ました。

また、特産品づ
くりでは、農産プラ
ンド認証制度を創
設し、高島産農作
物の販路拡大に努め
るとともに、有機
農業や冬期湛水管
理の支援に取り組
む等、様々な施策
を行ってきました。



▲農地・水事業による集落の協同作業

問

今後の展開方向を示
す計画はどのようにな
っているのか伺う。

答 農林水産部長

本プランの見直しは、農
林水産省で策定が進められ
ている「食料・農業・農村基
本計画」の見直しを見極め
たうえで、地域農業の活性
化にとって必要な対応をす
る予定です。

用語解説

● 農産ブランド認証制度：

高島市の水と土で生産
された安心・安全な農産
物や農産加工品を「高島
市農産ブランド認証委員
会」が認証する制度。

ランクごとの農薬・化学
肥料の使用基準を遵守
し、農家が責任を持って
栽培した農産物のみが認
証される。



その他の質問

● 市のまちづくり計画につ
いて（都市計画マスター
プランより）